

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和4年6月28日
【会社名】	株式会社ゴールドウィン
【英訳名】	GOLDWIN INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡辺 貴生
【本店の所在の場所】	富山県小矢部市清沢210番地
【電話番号】	(0766)61-4802(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 白崎 道雄
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区松濤2丁目20番6号
【電話番号】	(03)3481-7203(代表)
【事務連絡者氏名】	理事管理本部副本部長兼財務部長 石井 邦彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社ゴールドウィン東京本社 (東京都渋谷区松濤2丁目20番6号)

## 1【提出理由】

令和4年6月23日開催の当社第71回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
令和4年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社の事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業展開、事業内容の多様化に対応するために、事業目的の追加を行う。

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が令和4年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることになり、同制度の導入に備えるため、所要の変更を行う。

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として、西田明男、渡辺貴生、西田吉輝、本間永一郎、白崎道雄、森光、森口祐子、秋山里絵、好本一郎、為末大の10氏を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、世一秀直氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	432,623	125	-	(注)1	可決 99.97
第2号議案				(注)2	
西田 明男	424,628	8,123	-		可決 98.12
渡辺 貴生	426,144	6,607	-		可決 98.47
西田 吉輝	428,707	4,044	-		可決 99.07
本間 永一郎	428,697	4,054	-		可決 99.06
白崎 道雄	425,203	7,548	-		可決 98.26
森 光	425,218	7,533	-		可決 98.26
森口 祐子	429,223	3,528	-		可決 99.18
秋山 里絵	429,229	3,522	-		可決 99.19
好本 一郎	429,215	3,536	-		可決 99.18
為末 大	429,488	3,263	-		可決 99.25
第3号議案				(注)2	
世一 秀直	405,539	27,206	3		可決 93.71

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 賛成割合については、本総会前日までに事前行使された議決権(事前行使をしたが当日出席した株主の議決権を含みません。)の数に、当日出席した株主の議決権数を加えた数を分母として算出しております(ただし、無効票の数の違いにより、議案ごとに分母となる議決権数は異なります。)

以上